

# I 調査の概要

## 1 調査の目的

国家公務員の定年退職後における就業の状況（再任用、民間企業等への再就職など）及び収入・支出等の生活状況を把握することにより、国家公務員の雇用と年金の接続の在り方や今後の職員の生涯設計に関する施策等を全般的に検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 調査対象人員

平成 28 年度の一般職国家公務員（行政機関及び行政執行法人）の 60 歳定年退職者のうち調査実施時点で所在が確認できた 3,792 人を対象とした。

## 3 調査事項

### (1) 基本的事項

- ① 性別
- ② 現在の居住地
- ③ 定年退職時の所属府省又は行政執行法人
- ④ 定年退職時の適用俸給表、職務の級
- ⑤ 定年退職時までの国家公務員としての勤続年数

### (2) 定年退職時の就労希望状況に関する事項

- ① 就労希望の有無
- ② 就労希望理由、希望勤務形態、就労希望年齢、希望就労先
- ③ 再任用希望理由、再任用希望時に重視した事項
- ④ 再任用希望調査時の希望
- ⑤ 再任用を希望しなかった理由又は希望後に辞退した理由

### (3) 現在の就労状況に関する事項

- ① 就労の有無
- ② 就労していない場合の理由
- ③ 就労している場合の就労先、勤務形態、1 週間当たりの平均勤務日数及び平均勤務時間、短時間勤務となった主な事情、通勤時間
- ④ 再任用の場合の勤務官署、転居の状況、単身赴任手当の受給の有無
- ⑤ 知識・経験の活用状況
- ⑥ 再任用の満足度
- ⑦ 再任用の課題や問題点
- ⑧ 再任用後の適用俸給表、職務の級、ポスト
- ⑨ 政府関係機関・地方公共団体等又は民間企業に就労している場合の職種、仕事を探した方法

### (4) 家族、家計に関する事項

- ① 同居の家族、扶養人数
- ② 1 ヶ月の収入、1 年間の給与収入見込み額、他の家族の 1 年間の収入見込み額
- ③ 1 ヶ月の支出、住居の種類
- ④ 世帯の家計状況、赤字が出る場合の対応
- ⑤ 夫婦二人世帯の必要生活費
- ⑥ 退職手当の使途

### (5) その他

- ① 定年退職後の生活や生涯設計を考えるようになった時期、きっかけ
- ② 退職共済年金（報酬比例部分）の支給開始年齢を知った時期
- ③ 今後の生活における不安の内容
- ④ 退職前に知っておけば良かった知識等
- ⑤ 公務に適切と考える今後の高齢期雇用制度の内容及び適切と考える定年年齢

- ⑥ 「定年年齢の引上げ」が適切と考える理由等
- ⑦ 再任用制度、定年制度等についての意見・要望

#### 4 調査の方法

調査対象者に調査票を郵送し、回答を返送してもらう通信調査（無記名式）の方法により行った。

#### 5 調査の実施

調査は、平成 29 年 9 月 1 日現在の内容（給与、家計支出等については、平成 29 年 8 月分）で行った。

発送及び回収は平成 29 年 8 月末から 10 月にかけて行い、有効回答率は 76.3%（有効回答者数 2,894 人）であった。

#### 6 結果の集計

人事院給与局生涯設計課において行った。

#### 7 用語の解説

##### 「給与法適用職員」

一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）の適用を受ける職員をいう。

##### 「行政執行法人職員」

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 4 項に規定する行政執行法人の職員をいう。

##### 「再任用」

国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 81 条の 4 又は第 81 条の 5 の規定に基づき、定年退職者等を改めて採用することをいう。

##### 「再任用希望調査」

勤務先の人事当局から定年退職予定者に対して、再任用についての説明とともに、再任用を希望するかどうか等の意向を確認する調査のことをいう。

##### 「フルタイム勤務」

定年退職前の常勤職員（又はフルタイム正社員）と同様の勤務をいう。

##### 「短時間勤務」

フルタイム勤務よりも 1 週間当たりの勤務時間が短い勤務をいう。隔日勤務等は、短時間勤務に含まれる。

##### 「民間企業等」

民間企業、中期目標管理法人・国立研究開発法人・国立大学法人・大学共同利用機関法人、地方公共団体・地方独立行政法人、特殊法人・認可法人、学校・医療機関（国の機関を除く。）、公益社団法人・公益財団法人及び一般社団法人・一般財団法人をいう。

##### 「前回調査」

平成 26 年に実施した「平成 25 年度に 60 歳で定年退職した一般職国家公務員を対象とした調査」をいう。

#### 8 利用上の注意

- ① 特に指定のない限り、定年退職時の状況に関する質問については平成 29 年 3 月 31 日現在の状況の、その他の質問については平成 29 年 9 月 1 日現在の状況の回答である。
- ② 各項目の「割合（%）」は、小数点第 2 位を四捨五入したものである。四捨五入の際の端数処理の関係から、複数項目の合計の割合が項目ごとの割合を合算したものと一致しない場合や、全ての項目の割合の合計が 100.0%にならない場合がある。
- ③ 前回調査と同じ設問であっても、設問の構成や選択肢の文言が異なるなど必ずしも同一ではないことがある。